

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	高齢者就業機会確保等事業費			担当部局庁	職業安定局雇用開発部			作成責任者	
事業開始年度	昭和55年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者雇用対策課			高齢者雇用対策課長 福士 亘	
会計区分	一般会計、労働保険特別会計雇用勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第40条から第48条			関係する計画、通知等	高齢者等職業安定対策基本方針(平成21年4月1日付厚生労働省告示第252号)、高齢者就業機会確保事業(公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会)の実施について				
主要政策・施策	高齢社会対策、男女共同参画			主要経費	社会保障、その他の事項経費				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	定年退職後等の高齢者の多様な就業のニーズに応じ、地域社会の日常生活に密着した臨時的かつ短期的又は軽易な就業機会を確保・提供し、併せて高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進による地域社会の活性化を図ることを目的とする。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高齢法」という。)第44条に基づき、都道府県知事の指定を受けたシルバー人材センター連合の運営に必要な経費について地方公共団体の補助金額を上限として補助する。さらに、シルバー人材センター事業の健全な発展を図るとともに、適正な運営の確保等を目的として高齢法第46条に基づき厚生労働大臣の指定を受けた法人(全国シルバー人材センター事業協会)に対する補助(補助率1/2相当)を行う。また、シルバー人材センター事業の適正な運営を図るため、シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導、相談援助等を実施することにより、高齢者の就業機会の確保などに資するものである。								
実施方法	委託・請負、補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求		
		補正予算	-	-	-	-	-		
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-		
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-		
		予備費等	-	-	-	-	-		
		計	9,048	9,375	11,686	12,168	13,287		
	執行額	8,960	9,160	9,883					
	執行率(%)	99%	98%	85%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 28 年度
	会員の80%以上に就業機会を提供する。	就業率80%	成果実績	%	82.9	82.7	82.1	-	-
			目標値	%	80	80	80	-	80
			達成度	%	103.6	103.3	102.6	-	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	会員数	活動実績	人	729,206	721,712	720,948	-		
		当初見込み	人	743,969	744,000	750,000	750,000		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	訪問個別指導 (シルバー人材センター連合本部)	活動実績	回	16	16	16	-		
		当初見込み	回	16	16	16	16		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	就業延人員数	活動実績	人日	68,874,800	69,141,288	69,847,066	-		
		当初見込み	人日	68,952,969	70,233,000	70,200,000	70,200,000		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	契約金額	活動実績	千円	297,890,718	304,977,854	308,505,955	-		
		当初見込み	千円	298,227,920	303,755,000	309,000,000	310,000,000		
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込		
	X: 予算執行額(単位:円) / Y: 就業延人員数(単位:人日)	単位当たりコスト	円/人日	130.1	132.5	141.5	173.3		
		計算式	X/Y		8,960,012,979 / 68,874,800	9,160,119,772 / 69,141,288	9,883,349,775 / 69,847,066	12,167,853,000 / 70,200,000	

平成28・29年度予算内訳(単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由
	職員旅費	2	2	平成28年3月の高齢者雇用安定法改正により派遣就業の増加が見込まれることから、各シルバー人材センターでの適正就業に向けた指導及び講習等を実施する安全・適正就業推進事業を拡充すると共に、人手不足が深刻な保育分野等におけるシルバー人材センターの活用を積極的に推進するために、保育分野等の就業機会の提供に、積極的に取り組むシルバー人材センターに重点的に財政支援を行うこと等を盛り込んだため。
	高齢者等雇用環境整備委託費	91	113	
	高齢者就業機会確保事業費等補助金	6,825	6,305	
	雇用開発支援事業費等補助金	5,250	6,867	
計	12,168	13,287		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること										
	施策	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること										
	測定指標	定量的指標					単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 28 年度
		実績値	回	16	16	16	-	-				
		目標値	回	16	16	16	-	16				
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	<p>高齢者等の雇用の安定等に関する法律(以下「高齢法」という。)第44条に基づき、都道府県知事の指定を受けたシルバー人材センター連合の運営に必要な経費について地方公共団体の補助金額を上限として補助する。さらに、シルバー人材センター事業の健全な発展を図るとともに、適正な運営の確保等を目標として高齢法第46条に基づき、厚生労働大臣の指定を受けた法人(全国シルバー人材センター事業協会)に対する補助(補助率1/2相当)を行う。また、シルバー人材センター事業の適正な運営を図るため、シルバー人材センター連合の管理運営等に関する実地指導、相談援助等を実施することにより、高齢者の就業機会の確保などに資するものである。</p>											
	改革項目	分野:	-	-								
	(第一階層) KPI	KPI (第一階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-					
目標値		-	-	-	-	-						
達成度		%	-	-	-	-						
(第二階層) KPI		KPI (第二階層)					単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
		成果実績	-	-	-	-	-					
	目標値	-	-	-	-	-						
達成度	%	-	-	-	-	-						
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係												
-												

事業所管部局による点検・改善

項目		評価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	65歳以上人口が全人口の25%を占め高齢化の進捗中、生涯現役社会の実現に向けた取組が求められている。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	高齢法第40条により、高齢者等の就業機会の確保のために必要な措置を講ずるよう努力する義務が国と地方自治体に課せられており、国と地方自治体で連携して推進していくものである。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢法第41条により、高齢者の就業機会を確保する事業として位置づけられており、平成26年には団塊の世代(660万人)の多くが65歳となり、順次労働市場から退出し高齢化の進捗中、高齢者の地域における活躍の場の創出を担う優先度の高い事業である。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	△	高齢法第47条に掲げる全国のシルバー人材センター及びシルバー人材センター連合(以下「センター等」という。)への指導等を、国が指定する唯一の法人が行うこととしており(高齢法第46条)、全国シルバー事業協会がその指定を受けて実施している。
	一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。	有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	-	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	27年度をとほぼ同水準となっており、水準は妥当と考える。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	○	交付申請等を確認の上、交付決定、確定をおこなっており、合理的な内容になっている。
	費目・用途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	交付申請等を事業の趣旨に照らして妥当なものかどうか確認し、交付決定、確定精算を行っており、事業目的に沿ったものとなっている。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)	-	確定精算が行われていないため、現在精査中
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。	-		
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	目標値である80%以上を維持している
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	△	「高齢者雇用確保措置」の影響等により、一部の指標で見込みを下回った。
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名
点検・改善結果	点検結果	就業率は目標値である80%以上を達成しているが、会員数や就業延べ人員については見込みを下回っており、更なる会員数及び就業機会の拡大を進める必要がある。	
	改善の方向性	高齢者の多様なニーズに対応し、会員を増加させるため、派遣により就業する機会の開拓等を積極的に行う。 また、企業のニーズに対応し、就業機会を増加させるため、人手不足分野や現役世代を支える分野での就業機会の開拓等を積極的に行う。	
外部有識者の所見			
点検対象外			
行政事業レビュー推進チームの所見			
現状通り	点検結果・改善の方向性は妥当であり、引き続き、高齢者の生きがいの充実、社会参加の促進に図るための必要な予算額を確保し、適正な執行に努めること。		

所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況

現
状
通
り

備考

○行政刷新会議事業仕分け第1弾(平成21年11月13日)
 〈事業番号/事業名〉2-22/シルバー人材センター援助事業
 〈結果〉 予算要求の縮減(1/3程度を縮減)
 〈とりまとめコメント〉
 ・予算要求の1/3程度を縮減する。
 ・全国シルバー事業協会を廃止するという意見もあったので、是非検討いただきたい。
 ・昭和55年度から長く続いてきた事業で、1/2の補助が非常に大きな既得権益になっているという問題点がある。
 ・民業圧迫の実態調査を直ちに行うべきとの意見もだされているので、ぜひ取り組んでいただきたい。

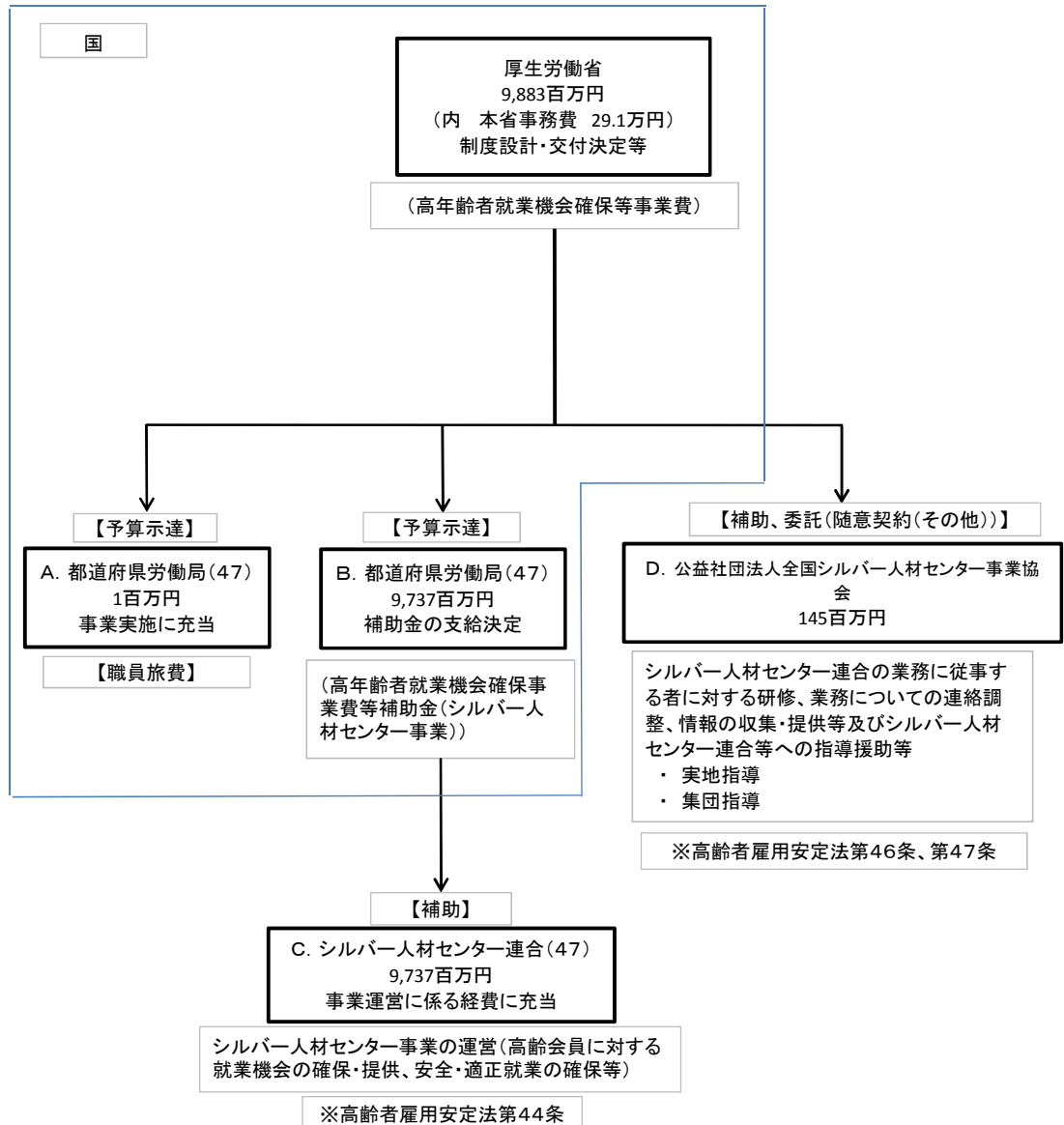
○行政刷新会議事業仕分け第3弾(平成22年11月15日)
 〈事業番号/事業名〉A-4/シルバー人材センター援助事業
 〈結果〉 事業仕分け第1弾の評価結果の確実な実施 第1弾評価結果: 予算要求の縮減(1/3程度を縮減)
 〈とりまとめコメント〉
 ・事業仕分け第1弾の評価結果を確実に実施していただきたいという評価結果とする。
 ・多くの評価者からあったように、「会員いじめ」をまったく考えておらず、あくまで間接コスト、人件費に着目すべき。
 ・各都道府県のシルバー人材連合、各地域のシルバー人材センターにおける間接コストの削減努力が不十分である。
 ・全国シルバー人材センター事業協会については、役割を終えている。廃止の方向だという意見も何名かの評価者からいただいた。

関連する過去のレビューシートの事業番号

平成22年度	359,938	平成23年度	326,810	平成24年度	283		
平成25年度	514	平成26年度	517,新27-030	平成27年度	526		

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかにつ
いて補足する)
(単位:百万
円)



費目・用途 (「資金の流れ」に おいてブロックご とに最大の金額 が支出されている 者について記載 する。費目と用途 の双方で実情が 分かるように記 載)	A.北海道労働局			B.埼玉労働局		
	費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
	職員旅費	シルバー人材センターの運営に対する指導等	0.3	補助金	シルバー人材センター事業の運営補助	496
	計		0.3	計		496
		C.公益財団法人いきいき埼玉			D.公益社団法人シルバー人材センター事業協会	
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)	
運営費	職員基本給等	496	指導経費	委託事業実施に係る経費	90	
			人件費	職員基本給、社会保険料等	28	
			情報提供費	ソフト改善費、システム運用費等	11	
			連絡調整費	旅費、通信運搬費等	7	
			一般運営費	光熱水料、賃借料等	7	
			研修経費	旅費、会議借料等	2	
計		496	計		145	

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	北海道労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0.3	-	-	-	
2	静岡労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0.1	-	-	-	
3	東京労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0.1	-	-	-	
4	島根労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0.1	-	-	-	
5	福岡労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0.1	-	-	-	
6	愛知労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0	-	-	-	
7	兵庫労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0	-	-	-	
8	秋田労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0	-	-	-	
9	鹿児島労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0	-	-	-	
10	茨城労働局	-	シルバー人材センター事業の運営に対する指導	0	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	埼玉労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	496	-	-	-	
2	福岡労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	465	-	-	-	
3	愛知労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	458	-	-	-	
4	大阪労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	447	-	-	-	
5	東京労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	426	-	-	-	
6	兵庫労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	409	-	-	-	
7	北海道労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	305	-	-	-	
8	茨城労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	302	-	-	-	
9	鹿児島労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	300	-	-	-	
10	千葉労働局	-	シルバー人材センター事業の運営補助	293	-	-	-	

C

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	公益財団法人いきいき埼玉	4030005006201	シルバー人材センター事業の運営	496	-	-	-	
2	公益社団法人愛知県シルバー人材センター連合会	1180005014489	シルバー人材センター事業の運営	465	-	-	-	
3	公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会	2120005014527	シルバー人材センター事業の運営	458	-	-	-	
4	公益社団法人福岡県シルバー人材センター連合会	2290005013339	シルバー人材センター事業の運営	447	-	-	-	
5	公益財団法人東京しごと財団	7010005016785	シルバー人材センター事業の運営	426	-	-	-	
6	公益社団法人兵庫県シルバー人材センター協会	1140005020219	シルバー人材センター事業の運営	409	-	-	-	
7	公益社団法人茨城県シルバー人材センター連合会	7050005010693	シルバー人材センター事業の運営	305	-	-	-	
8	公益社団法人鹿児島県シルバー人材センター連合会	2340005007616	シルバー人材センター事業の運営	302	-	-	-	
9	公益社団法人千葉県シルバー人材センター連合会	7040005016873	シルバー人材センター事業の運営	300	-	-	-	
10	公益社団法人北海道シルバー人材センター連合会	2430005001056	シルバー人材センター事業の運営	293	-	-	-	

